

京都府議会 2019 年 9 月 定例会新総合計画に関する特別委員会総括質疑

山内 よし子	議員の討論	. . . . . 1
光永 敦彦	議員の討論	. . . . . 7

● 9月25日に行われた新総合計画特別委員会で、日本共産党の山内よし子議員、光永敦彦議員が行なった討論を紹介します。

**山内 よし子 議員** (日本共産党・京都市南区)      2019年9月25日

**貧困対策と格差是正を位置付けよ。対象者広げて「子ども貧困」実態調査を**

【山内議員】 日本共産党の山内よしこです。通告に基づき質問します。

最初に貧困と格差を是正し、府民の暮らしを守るための本府の役割について伺います。総合計画の中では、国民生活基礎調査による子どもの総体的貧困率が減少したことが述べられていますが、地域を回ってもそうした実感は全くありません。子育て世帯の実質賃金は下がり、医療や介護などの負担は増え、年金は減っていく。全世代で将来不安が広がっています。

本府のひとり親家庭や生活保護世帯も年々増加し、母子世帯の収入は7割近くが200万円未満です。本府の総合計画の現状認識には、こうした府民の暮らしの実態を正面からとらえ、府民の暮らしと健康、いのちを守るためにどうするのかといった方策がありません。総合計画の中に貧困対策と格差是正を位置づけるべきだと考えます。今回はその中でも、子どもと30代・40代の世代の貧困問題に絞って具体的に伺います。

まず、子どもの貧困対策についてです。貧困の連鎖を断ち切り、どんな境遇に生まれても、夢をもって生きていくことができるようにするために、子どもたちの貧困対策を進めていくことはたいへん重要です。昨年の6月議会で、子どもの貧困の実態調査を行うことを求めたわが党の本庄議員の質問に、知事は「真に支援が必要な貧困の家庭やその子どもが置かれている状況を経年的にとらえ」と、支援が必要な子どもたちを生活保護受給世帯や就学援助の利用世帯、そしてひとり親世帯に限定しています。しかし就学援助や生活保護につながっていない子どもとその親、ひとり親でなくても困っている人たちが調査から外れているのは大問題です。

沖縄県の調査では、全市町村に丁寧に説明を行い、市町村の協力を得て、そのデータを貧困率の計算に用いています。また平成27年度は小中学生、翌年は高校生、その翌年は未就学児、昨年度は小中学生の2回目と、毎年保護者と子どもへの調査を実施し、記述式のアンケートもを行い、生の声をつかんで貧困対策に生かしています。その中で、困窮世帯で就学援助を利用していない世帯が6割前後に上ることや、利用していない理由の中で「知らなかった」ために就学援助を受けていない世帯が2割に上ることなどが判明して、テレビCM等も含めてあらゆる機会を通じて制度の周知徹底を行い、利用世帯を増やしています。

そこで伺います。市町村や学校等の協力も得て、子どもの貧困の実態調査の対象者を広げ、さらには生の声も把握すべきと考えますがいかがですか？

また、京都市では選択制の中学校給食が実施されていますが、給食費の負担が重いこと、家で残り物の弁当を作った方が安くつくなどの理由で、給食を選択しない生徒がいることも分かっています。学校給食は子どもたちの栄養と発達を保障し、さらには生きた食育としてなくてはならないものであり、本来無償にすべきものと考えますがいかがですか？

## 就職氷河期世代の貧困解決へ、非正規雇用を正規雇用につなげる取り組みを

次に30代・40代の貧困問題の解決についてです。

現在、30代後半から40代の世代の貧困問題もたいへん深刻です。総合計画では非正規雇用者の割合と人数が増加傾向にあるとしていますが、なぜ非正規雇用が増加しているのか、その分析がありません。

非正規雇用が広がり、その世代の貧困が広がったのは、そもそも職安法で禁止されていた労働者派遣が1986年からはじまり、対象業務が拡大されたことによります。その後、景気が悪化すると大量に派遣切りが行われ、「派遣村」ができるまでになり、京都にも仕事も住む家もなくなった若い労働者があふれ、私もそうした方々の相談に乗ってきました。自動車関連工場で派遣で働いておられた方は、正社員と同じ仕事をこなし、正社員に仕事も教えていました。残業も休日出勤もこなし、必ず正社員になれるものだと思っていたところ、突然雇止めになったと、男泣きに泣きながら語ってくれました。まさに派遣労働とは、人をモノのように使い捨てにする働き方に他ならないと実感しました。

ところがその後政府は、こうした派遣労働を規制するどころか、派遣労働の大原則だった「常用雇用の代替禁止」「臨時的・一時的業務に限定」というものを、根底から投げ捨てる大改悪を行なったのです。30代から40代のいわゆる就職氷河期と言われる世代の方々は、非正規雇用が当たり前、派遣労働が当たり前という労働環境の中でがんばってこられた方々です。こうした方々の貧困問題を解決するためにも、その世代の非正規雇用を正規雇用につなげる取り組みが重要と考えますが、知事の御所見を伺います。まず、ここまでお願いします。

**【知事・答弁】** 山内幹事のご質問にお答えいたします。

子どもの貧困についてでございます。子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、誰もが将来の可能性に挑戦できるよう、真に支援が必要な家庭や子どもが置かれている状況を経年的にとらえ、それをふまえた対策を講じることが重要であると考えております。このため、要保護世帯などの小中学生を対象に、毎年、生活や学習状況を把握し、5年毎に実施しております「ひとり親世帯実態調査」とともに分析をし、その課題に対する施策をPDCAサイクルを回して実施しているところでございます。この間、孤食という課題に対して、子ども食堂の開設・運営への補助制度を創設し、朝食提供型や宿泊体験型の居場所事業を追加した他、全日制の高校進学率が低いという課題に対して、学び・生活アドバイザーの増員や振り返りスタディを実施するなど、基本的な生活学習習慣の確立と基礎学力の定着に努めてきたところでございます。常日頃から、ひとり親家庭等、関係団体と意見交換を行っており、今回、子どもの貧困対策推進計画の見直しに当たり、その検討会におきまして、ひとり親家庭の高校生や大学生から、生の声を直接お伺いしており、こうしたこともふまえ、施策の基本方針となる計画を年度内に取りまとめる予定でございます。

次に、学校給食の無償化についてでございます。学校給食は、学校給食法によりまして、施設整備や運営は市町村が担い、食材材料費であります給食費については保護者負担とされているところでございますが、経済的に厳しい状況にある保護者には、就学援助として全額または一部を補助する仕組みが制度化されております。すべての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、現在の制度上は想定されておらず、就学援助としての位置付けや財源負担問題を、国におきまして適正に判断すべきであると考えております。京都府といたしましては、市町村に対しまして、学校給食の意義をしっかりと伝えるとともに、国に対して給食施設に係る補助制度の拡充や栄養教諭の配置の拡充などを、引き続き求めてまいりたいと考えております。

次に、就職氷河期世代への支援についてでございます。この世代は、長期離職中や本意非正規労働者の方などが全国で約100万人と見込まれており、生活の安定に向け、状況に応じた支援が必要でございます。このため、ただちに就労が困難な方には、自立就労サポートセンターで、就職活動に向けた準備として就労意欲の喚起や自立した社会生活をめざすための支援を行っております。また、就業支援を行うジョブパークでは、きめ細かなカウンセリング等を実施し、昨年度は無職または非正規の就職氷河期世代の方467人の正規雇用を実現できたところでございます。しかし、府内の氷河期世代労働者のうち、非正規の割合は31.5%と、全国の平均29.9%を上回っておりまして、そのなかには能力の開発機会が少なく、企業に評価される経歴が積めていない方もいるため、

新総合計画では不本意非正規労働者のスキルアップ支援を盛り込むとともに、今議会に、採用時に求められる能力向上研修など、正規雇用化のための補正予算を提案しているところでございます。さらに厚生労働省が就職氷河期世代支援プログラムを策定されましたが、京都府ではプログラムに記載の専門相談窓口をジョブパーク内に設置されるよう、国にはたらきかけることとしております。今後とも、こうした取り組みを通じまして、安定就労を願う氷河期世代の方々を切れ目なく支援してまいりたいと考えております。

**【山内議員・再質問】** ひとり親家庭の高校生や大学生の生の声を聞いて施策に生かすっていうことは、とても大切なことだというふうに思います。ただ、いま京都府のやっておられる子どもの貧困対策っていうのは、京都府に「できること」をやっている、まあそれはそれで大事なんですが、「できること」をやるっていうんじゃなくて、やっぱり行政として何をやらなければならないのかということ、しっかりと実態調査を通じて把握をしていただきたいというふうに思います。

「沖繩子どもの貧困白書」の冒頭で、故翁長県知事は「子どもが心身ともに健やかに成長し、それぞれの将来を切り開いて行くことができる生育環境を作ることは、私たち大人の責務だ」と述べ、貧困の実態に向き合っておられます。

京田辺市では、「子育て支援に関するニーズ調査」で経済状況も含めて調査されて、小学生の保護者で「生活が苦しい」と答えた方が28.5%、過去1年間に急な出費などで家計のやりくりができないことが「よくあった」「時々あった」と答えた方が2割近くに上っています。京田辺市の就学援助の利用率は小学校で15%前後ですから、それよりも多くの方が、経済的な困難や不安を抱えていることがこれでわかると思うんです。こうしたことが一定わかっているのですから、府内の自治体の協力を得て、貧困問題の実態調査を行い、京都府がやらなければならないことを把握をして、施策にいかすべきではないでしょうか。もう一度お答えください。

それともう一点、30代・40代の方々の貧困対策と雇用問題ですが、本府の対策は国の制度を前倒して行うものだというふうに思いますが、国の制度はわずか3年です。「非正規を正規に」ということは必要だと思いますが、わずか3年間でできるものでしょうか。京都府は、国が制度を打ち切ってもこうした世代に寄り添い、支援を継続されるのかどうか、伺います。

**【知事・再答弁】** 山内幹事の再質問にお答えをいたします。

まず、子どもの貧困についてでございますけれども、先ほども答弁いたしましたけれども、我々も施策を実施するに当たりましては、当然でございますがその実態を調査し、把握してうえで、有効な施策を打っていく必要があると思っております。先ほど申し上げました、あらゆる機会をとらえてひとり親家庭のご意見をたまわるとともに、先ほど申し上げました実態調査によりまして、把握した必要な施策について、努力をしてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、私も、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、誰もが将来の可能性に挑戦できるようにするのは大人の責務だというふうに思っておりますので、その姿勢で取り組んでまいりたいと思っております。

就職氷河期世代の施策につきましては、国の方はプログラムを作りましたが、必要な施策につきましては来年度の概算要求のなかでも求められております。国の動向はよく見なきゃいけませんけれども、私どもが今回の補正予算で、国の動向を一步先行する形でできることからやっというふう思った、その姿勢はぜひとも評価していただきたいと思っております。

**【山内議員・指摘要望】** 子どもの貧困の実態調査の問題で指摘をさせていただきます。

やっておられることはわかっているんですが、生活保護受給世帯、就学援助利用世帯だけを調査をしても、そこにも届いていない世帯の実態というのはわからないわけですね。

沖繩県では、実態調査を行うことにより貧困が可視化され、行政も、議員も、地域の方々も貧困の認識を共有されました。県民一人ひとりが、自治体の職員が、自分に何かできることがないのかと考えて、行動を始められたそうです。またある人はやむにやまれぬ思いで、子どもたちの進学や資格取得を経済的にサポートするファン

ドを創設をされ、県内の企業からも寄付が集まっているということを伺っています。自治会が子ども支援部を作って活動するだとか、それから貧困世帯に育った子どもたち、若者が自らの体験を語り始めるということも始まっています。

そして県は2巡目の調査に入りました。実態をつかんで対策を立てる、その結果がどうなったのか、残る課題が何なのかをつかむためです。「お金がなくて子どもを病院に連れていけない」という実態から子どもの医療費を無料にする。「学力をつけたいが塾の負担が無理」という声に対して、無料塾や子どもの居場所をつくる。実態に向き合い、思い切った予算を確保し、県民の理解も得て、対策に取り組んでおられます。そういう点では、京都府独自で、広い範囲での実態調査を行うよう、強く求めておきます。

それから氷河期世代の貧困問題ですが、本府としてしっかり寄り添いながら支援をしていっていただきたいというふうに思います。

この際、京都府で非正規で働いておられる方々の問題で申し上げます。教育の現場で本来正規雇用すべき教員を、定数内講師として臨時教員に代替させているというのはたいへん問題です。教員全体の1割近くにも上りません。こうした方々を正規雇用につなげることや、消費生活相談や児童相談所、一時保護所で働いておられる非正規の方々、さらには本庁や出先期間で多くの非正規職員が、府民のために働いておられます。こうした方々を正規に採用されることも強く求めるものです。

同時に、政府が労働時間規制を完全になくしてしまう「高度プロフェSSIONナル制度」の導入や、過労死水準の残業を合法化するなどの労働法制の改悪を行なっていることは、たいへん見過ごせないことだと思っています。こうしたことはやめるべきです。労働法制の改悪をやめ、労働者を守るための労働法制の抜本改正など国に強く求めていただきたいとします。要望して、次の質問に移ります。

## 地域活性化の土台に、小中学校の存続を位置づけよ

**【山内議員】**次に、小さな学校の良さと地域振興についてです。府内では、京都市をはじめ北部地域などで学校が統廃合され、「学校がなくなって地域から子どもの声が消えた」「Uターンしたいと思っても地域に学校がなければ戻ってこれない」などの声が寄せられています。

宮津市でも日置小学校や養老小学校の統廃合が計画されていましたが、保護者や自治会などが統廃合に反対し、小さな学校として存続しています。日置小学校は20名前後で、現在複式学級になっていますが、豊かな自然に囲まれた地域で、地域の方々が子どもの顔も名前も全部分かっておられることや、地域・家族総出で運動会が行われるなど、子どもたちだけではなくて地域にとっても学校の存続が大きな力になっています。来年度は、Uターンで子どもが何人か増えて複式学級が解消されるということも伺いました。

宮津市の地方創生懇談会などでも、「移住の話をする、学校はどうなっているのかと聞かれる」「統廃合で揺れていると言うと、見向きもされない」というお話も伺いました。本府の計画には、移住者を増やすことは盛り込まれていますが、その柱になる学校の位置づけがありません。そこで、知事にまず伺います。地域を存続するためには規模が小さくても小中学校を存続することこそが、本当に必要だと考えますが、いかがですか。次に教育長に伺います。本府として、教員の配置など小規模な学校を存続させる努力を行うべきと考えますが、いかがですか。以上、お答えください。

**【知事・答弁】**小さな学校と地域振興についてでございます。今後も人口減少が続き、地域のコミュニティの維持が困難になることが予測されており、子ども達の学びの場である小中学校がコミュニティの核としての役割も果たしているものと認識しております。一方で、小中学校の標準的な学校規模は12学級～18学級と定められているなか、小規模な学校の存続につきましては、一義的には児童生徒の教育条件の改善の観点から検討されるべきものでございます。教育上の課題解消のために学校統合等を行うか、小規模校を存続させるかは、地理的要因の他、コミュニティの核としての学校の性格にも留意し、保護者や地域住民と共通理解をはかりながら、市町村におきまして総合的に判断をされているものと考えております。

**【教育長・答弁】** 山内幹事のご質問にお答えいたします。

小規模校については、子どもの状況をきめ細かく把握できるというメリットもありますが、クラス替えができず人間関係が固定化すること、行事や部活動の実施への制約が大きいこと、社会的性を身につけたり互いに切磋琢磨したりする機会が少ないことなど、様々な教育上の課題が指摘されております。そのため、学校規模の適正化の検討は、主として子ども達一人ひとりのより豊かな学びと育ちのため、教育条件をより良くする目的で行われているものであり、府教育委員会といたしましては、学校設置者である市町村の主體的な判断を尊重すべきであると考えております。その上で、地理的条件などの統合困難な事情があり、学校を存続させ、小規模校の良さを生かした教育を進めていくと市町村が判断された場合には、国の基準をもとに、市・町・教育委員会の要望もふまえながら適正に教員を配置しているところでございます。

**【山内議員・再質問】** いま知事から、標準のクラスが12クラス～18クラスという基準が示されて、教育条件の改善の観点から考えるべきだというふうにおっしゃいましたけれども、大規模になりすぎていることによるいろんな弊害というのが、いろいろあると思いますけれども、小規模で本当に子ども達に行き届いた教育がなされているというのが、たくさん、府内でもそうですし全国にも例があります。

この間、京都府内で小中学校の統廃合が相次いだ結果、京丹後市では6年間で26の小中学校が11校になりました。南丹市では17あった小中学校が7校になりました。美山では5つの小学校がなくなって美山小学校だけになって、片道バスで50分もかけて通学しなければならない事態になったんです。そうした中で、美山に移住された若いご夫婦が、小学校が遠くなったことを理由に転居されました。現実近くに学校がなければ、若い方は子育てができない、暮らせない。そういう意味でも学校は残すべきだというふうに思います。ぜひ計画に位置づけるべきだと考えますが、いかがですか。知事に再質問です。

**【知事・再答弁】** 先ほど私がお答えしました標準につきましては、これは学校教育法の施行規則に書いてございますが、特別の場合その限りではないとなっておりますので、基本的には先ほど申し上げました様々な要件の中で、市町村において総合的に判断されるべきものだと考えておまして、教育長の答弁のとおり判断が下った場合につきましては、その方向について全力で支援をしてまいるという所存でございます。

**【山内議員・指摘要望】** 昨年夏、特別委員会の視察で岐阜県の郡上市、石徹白（いとしろ）地域に寄せていただきました。高齢過疎化の顕著な地域でしたが、「将来にわたって石徹白小学校を残そう」を合い言葉に、地域づくりの中心に小学校の存続を据え、若手女性Uターン者を巻き込みながら様々な活動に取り組んでおられます。小学校はかつて児童が4人にまで減ってしまいました。けれども、学校を存続したことで若い移住者が増えて、現在小学生は9人になり、今後増えていくことが見込まれています。そもそも郡上市では学校の統廃合を推進していないことも特徴です。

石徹白小学校の校長先生達は、やはり「小規模校の良さ」を言っておられます。本当に、子ども一人ひとりに目が届くから、質の高い教育ができるとおっしゃっていました。そういう意味で、府教委としても「小規模校の良さ」をぜひひろげて頂きたいと思えますし、本府も計画の中に「移住者を増やす」だとかいろいろ書いてありますが、そこに小学校を存続させるということをしっかりと位置づけるべきだ。そのことを強く要望して、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## みつなが 敦彦 議員 (日本共産党・京都市左京区) 2019 年 9 月 25 日

### 自治体のあり方と総合計画案について

**【光永議員】** 日本共産党の光永敦彦です。引き続きまして質問させていただきます。はじめに、総合計画案でも大きな柱として位置付けられている「子育て環境日本一」と「観光総合戦略」について伺います。

まず、「子育て環境日本一」についてですが、計画案には、合計特殊出生率も出生数も京都は下がり続けていて、男性が結婚するために必要な条件として「経済的余裕」等、現状分析については書かれています。課題についても書かれています。しかし、先ほども山内議員が指摘しました通り、原因については分析的には述べられていません。京都は、合計特殊出生率が 2018 年度で全国ワースト 3 位で前年度 4 位からまた下がりました。こうした少子化の大きな原因の一つ。これは、私は働きにくく、普通の暮らしがしにくい実態があるということだと考えます。

具体的には、実質賃金が大きく下がっている。これが大きな課題だと思います。例えば、非正規雇用率が京都は全国ワースト 2 位で、これも前回調査の 3 位から悪化しています。さらに子育てや教育にかかる負担の重さというのは、これまで指摘してきたとおりであります。その解決こそ私は最重点・土台と考えています。ところが、子育て環境日本一推進戦略でも、また新総合計画の子育て分野には、ブラック企業対策や賃上げ対策などへの取り組みや施策はありません。その理由についてまずお答えください。

**【知事・答弁】** 光永議員のご質問にお答えします。少子化の原因と対応についてでございます。

急速な少子高齢化が進む中で、子どもを産み育てたいという希望を阻む要因の一つに経済的な面があり、子育てに要する費用負担の軽減や正規雇用に向けた取り組みが必要でございます。新総合計画では、ブラック企業・ブラックバイトの根絶に向けて中小企業等を対象にワークルール等の理解を促進する出前セミナーの開催を掲げており、また賃上げにつきましてはその原資となる収益の拡大に向けまして、経営革新のための AI・IoT を活用した生産性向上、新たな事業展開につなげるためのイノベーション促進、さらにはこれらを支える人材育成に向けました京都経済センターを核とするオール京都による取り組みなど、中小企業の経営基盤の強化に取り組むこととしております。

また子育て環境日本一の推進戦略におきましても、重点戦略の一つに若者が安心して結婚・妊娠・出産、子育てできる雇用環境の創出を掲げ、企業等への働きかけや支援制度の活用促進等により若者の早期離職、非正規雇用からの改善など働きやすく、自らの働き方を実現できる就労環境の整備を進めることとしておりましてブラック企業の根絶や給与水準の向上にもつながるものと考えております。若い世代や子育て世代が、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行政や地域、企業、府民が一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

**【光永議員】** いろいろやっておられる施策、あるいはやろうとしておられる施策については述べられたとおりだと思うんですけども、私、先ほど質問しました通り、京都府が子育て環境日本一を掲げて、それをやるうえでも土台がどこにあるかという認識が、私非常に大事だと思うんです。そういう点で見たときに、具体的にお聞きしますけれども、今年二月に府議会に示されました総合計画と整合性を図ったといわれる「子育て環境日本一推進戦略」、この中間案では「若者の雇用の創出」という項目も立てられてあって、「ブラック企業対策」や「若者の早期離職や非正規雇用を改善」などと示されておりました。

ところが、先日発表されました推進戦略の中にはまったくなくなりました。あえて書いてあるのは雇用環境の創出程度ですね。さらに、経済的負担軽減策についても「子どもの医療費助成の拡充」「高校生の通学費補助制度の拡充」などの経済的負担軽減策として推進戦略案には書かれていたのに、最終案にはなんにも消えているんですね。これなぜでしょうか。

**【知事・答弁】** 光永議員の再質問にお答えします。中間案と最終案との違いについてでありますけれども、先ほどご答弁申し上げましたように、若者が安心して結婚・妊娠・出産、子育てのできる雇用環境の創出という広いくくりのなかで、いま委員からご指摘のありました諸点につきましても我々は精神というか考え方としては盛り込んでいるつもりでありまして、一つ一つの用語につきましても、私手元に比較の資料はございませんけれども、考え方につきましては 中間案と変更したつもりはありません。

**【光永議員】** 精神についてとおっしゃいますけれども、例えば子どもの医療費助成はこの 9 月から京都府の制度が充実しましたが、一定充実したからもうやりませんと、だから推進戦略に書きませんと。あるいは高校生の通学費補助も一定改善しましたから、先ほど答弁あったように、だからこれ以上やりませんというふうに理解できるんですけれども。この点はどうなんですか。なぜ消えたんですか。

**【知事・答弁】** 光永議員にお答えします。すでに施策ができたから抜け落ちたということではなくて、個別の戦略の課題に書くか、戦略という名前なのですからどこまで、具体的な施策に書くかという、そういう観点で文言を整理させていただくということをごさいます、すでにそういう施策ができたから落としたというわけではございません。

**【光永議員】** では今後も拡充する方向だというふうに理解していいんでしょうかね。つまりですね、精神は残っているけれども、文言、全部施策だから書かない。だったらそもそも 2 月の時点での子育て環境日本一戦略の中間案には出ているのに、最終案では消えると。やっぱりこれおかしいわけです。その説明がちゃんとすべきだと思うんですね。今後の方向 についても私はきっちり述べるべきだと思います。

また雇用問題については、確かに雇用の安定のところにはいくつか書いてあります。今後の計画に。しかし、賃上げなどの処遇改善とか、あるいは正規雇用の拡大とか、こういうことは政策目標にしても、何にも書かれていない。これやっぱり非常に問題だと思うんです。つまり子育て環境日本一を目指す課題というのは、多々あります。多々ありますけれども、やはり土台はくらしの底上げだと私は思いますので、いま述べたような内容について、計画案にもしっかり明記して、考え方はありますという話ではなくて、実際の決意も文章に示し、また 施策も具体化を示してこれはやるべきだと強く求めて次の質問にうつります。

## 観光総合戦略について

**【光永議員】** 次にもうひとつの柱である観光総合戦略にかかわって伺います。来年度は、この間政府が取り組んできた地方創生戦略の見直しの年となります。京都では全国でも一番交付金を取り込んで海の京都等進めてきました。私はこれまで委員会などで何度も、観光のあり方について指摘してきましたけれども、この間の取り組みで何が起きているかについて総括する 必要があると思っています。

たとえば中山間地などでイベント等を繰り返してきたことに加え、自治体ごとに取り組まれてきた観光協会が、広域の観光 DMO となる中、その補助金が減り、今後自立が迫られるという可能性があります。その結果、今後、儲かっていくところしか今後、施策が実行できなくなる可能性があることは知事もご承知の通りだと私思います。私はそもそも地域の持続性を守るために、一律にイベントを中心とした観光を柱にすることに無理があると一貫して述べてきましたけれども。しかも観光やイベントを連発することが実際に地域を疲弊させている。そういう声もあがってるかと思いますがこの点についてのご所見 をお聞かせください。

**【知事・答弁】** 地域の持続と観光の在り方についてでございます。人口減少が進む中で地域経済の持続的発展を実現するためには、中小企業の振興施策や農業 振興など地域の特徴に応じた様々な施策を組み合わせる必要がありますが、その一つが観光振興でございます。京都府では京都府総合観光戦略を策定して観光を入り口とした交流人口の拡大、また幅広い産業の振興に努めているところでございまして、この戦略では京都

市+府域+近隣府県を相互に人が行き来しあう京都観光交流圏と位置づけまして世界的に知名度の高い京都観光による波及効果を広く府域に還流させることとしており、地域との交流や観光消費につながる仕掛け作りも進めながら国内外を問わず誘客を推進しております。

また国内の観光マーケットが人口減少で伸び悩むことがございますので、市町村とも街づくりの考えを踏まえながら、外国人観光客の誘客にも努めているところでございます。各DMOは地域ブランド力につながる、そうしたイベントの開催だけではなくて観光産業、農林水産業、商工業、文化、福祉、街づくりなど幅広い分野の関係者と連携しまして地域経済の活性化を通じた持続可能な地域づくりに取り組んであります。例えば申し上げますと森の京都では福祉施設と農家が連携しました京野菜ピクルスの製造販売、海の京都では丹後ちりめんの和装以外での販路開拓に向けた国内外への出店商談に取り組んでいるところであります。

引き続きこうした地域の総合プロデューサーとしての役割を強化してまいりたいと考えております。こんごとも観光を入り口といたしまして多様な交流を創出しさらなる産業振興や地域振興に努めてまいりたいと考えております。

**【光永議員】**地域づくりはですね、観光を入り口に考えるということがですね、そういう地域もあるでしょうが、すべてそういうふうにするというのは私はおかしいと考えております。実際ですね今知事がおっしゃったようないろんな努力や取り組みやられていました。しかしそれを支えてきたのは、観光で言えば市町村の観光協会や会員さんなんですね。そこが、いまDMOになって、儲かるところにしか予算がつかないようなことになっていったら、足元が本当にどうなるのかということになっていって、実際に「イベントに駆り出されるばかり」だとか「地元にお金は落ちない」などの声なども聴いていて、相当お困りだというふうに思います。やはり観光で言えば地元をしっかりと支えること。そして地域で言えば地域の格差是正と内発的な発展。これを支援することが京都府の役割だということを思いますし、そういう観点から施策の見直しを強く求めて次の質問に移ります。

## 府営水道と市町村水道の広域化、共同化について

**【光永議員】**次に府営水道と市町村水道の広域化・共同化について伺います。京都水道グランドデザインでは、広域化について京都府を「推進役としての役割」と書いています。また、京都市は「府とともに府内全域を先導する役割」と述べ、今後「公民連携の推進」を明確に示しています。先日行われた府営水道経営審議会では今後の水需要の予測とともに、「持続可能な府営水道のあり方について(第二次答申)中間案」が示されました。その内容は府営水道を利用されている府南部地域の水道料金の平準化と今後の広域化ということでもあります。

そこで、市町村水道は自己水源のあり方を含め、市町村が住民とともにあり方を検討すべきものだと考えますが、京都府は、とにかく広域化や広域連携ありきですすめていると考えます。これは自己水を維持してきた市町村の努力を踏みにじるもので、極めて問題と考えます。その点いかがですか。

**【知事・答弁】**水道事業についてでございます。水道事業は人口減少に伴います水需要の減少や、施設の耐震化や老朽化対策による更新事業の増加、また技術職員の増加など多くの課題を抱える中で、将来にわたり持続可能な事業とすることが必要でございます。こうしたことから国におきましても水道法を改正し、国は水道の基盤を強化するための基本方針を定め、都道府県は水道事業の広域連携の推進をはかることとされます。府内の市町村におきましても、これまでから水道の基盤の強化にむけて様々な努力をされておりますけれども、市町村単独での取り組みは限界があるとして、すでに自らの事業の将来を見据え、亀岡市から南丹市への水道用水供給に関する基本協定が結ばれた例など、広域化をすすめる動きもみられております。また京都府のリーダーシップの下で、こうした他の市町村との広域連携の取り組みを推進するよう市町村からの要望もいただいているところでございます。

今後京都府では昨年策定をいたしました「京都水道グランドデザイン」に記載しております通り、圏域ごとに設置いたします協議会におきまして、将来にわたり安心安全な水道を供給するため、市町村が地域の実情に応じ



た基盤強化の方策を選択できるように、支援してまいりたいと考えております。

**【光永議員】** いま述べられました通りですね、選択を支援していきたいとおっしゃいますが、実際は広域化しかないかのようになっているんです。広域協議会をつくって今後検討します、となっているわけですね。しかも経営審議会の話ですが、わが党水谷議員から審議会の中で中間答申案を考える際に、「なぜ府営水道の経営審議会なのに、市町村水道に広域化の検討を進めるような文言がはいっているのか?おかしいではないか」と指摘をさせていただきます。その際同じように出席されていたある委員の方からも「私もそう思う」とこういう声も出されています。

まさに広域化ありきという押しつけは止めるべきだし、拙速にこういう論議をすべきではないと指摘しておきたいと思います。

それで具体的にお聞きします。すでに京都府は、府営水道のアセットマネジメント、つまりどうすれば今後施設の持続ができるか、いわば民間に委託できるかどうかの条件があるのかどうかについて、分析業務を民間に発注して、2025年以降に府営水道や市町村の自己水源の内訳を検討すると言われていています。これは経営のあり方も含めてのものですが、しかし広域化を行った静岡県浜松市では、簡易水道等もふくめアセットマネジメントをおこなって、山間部は従来どおり住民で運営させる。簡易水道等については広域化して、その後自己水源を廃止するというのが、ドラスティックにおこなわれていました。その後、経営や運営の完全民間委託であるコンセッション方式が導入されようとして、これは市長さんが市民、業界の反対があったので無期限にストップされるということになっています。

私も浜松市に伺いましたが、お聞きしますと、下水道の一部はコンセッションにすでにされておりまして、フランスの水メジャーであるヴェオリア社の子会社が経営権を取得しました。しかし地元業者が排除される状況が生まれてきたりとか、経営状況も何も議会にも市民にも全く示されなくなるということが起こりました。まさに市民より株主最優先、儲け最優先になってしまったわけです。このように、今後、アセットマネジメントによりかりにコンセッション方式が導入されるということになっていくと、水道料金の値上げや自己水源の廃止、地元企業の排除、住民的論議がされないなど、同じことが起こる可能性があるとは私は考えるのですが、そうならないという根拠を現時点で明確にお答えいただきたいと思います。

**【知事・答弁】** コンセッション方式等についてでございます。先ほども申し上げました、水道事業は水利用の減少、施設の老朽化対策、技術職員の不足など多くの課題を抱えております。コンセッション方式は民間の優れた技術やノウハウを積極的に活用する、公民連携の多様な仕様の中での選択肢の1つではございますけれども、現在のところ府営水道を含めまして、府内でコンセッション方式の導入を検討している事例はございません。また現在府営水道で取り組んでおりますアセットマネジメントとは、将来の水需要に見合った適正な施設の規模や配置を具体的に示しながら、府営水道と受水市町の施設全体のあり方を議論し、更新投資の適正化をはかるためのものでございます。

今後京都府では、昨年策定いたしました「京都水道グランドデザイン」に記載している通り、圏域ごとに設置する協議会におきまして、将来にわたり安心安全な水道を供給するため、市町村が地域の実情に応じて、他の市町村との連携など基盤強化の方策を選択できるように支援してまいりたいと考えております。

**【光永議員】** コンセッションについては確かに、現時点で導入しようということはないかもしれませんが。しかしこれ将来どうなるかわからないですよ。なおかつ京都府の「グランドデザイン」にも書かれている通り、公民連携とありますけれども、これ仮に公民連携していったら、いろんな形がありますけれども、例えば舞鶴市等北部では広域化をめざし共同化が実施されようとしています。これ民営化しようという動きもあるというやに漏れ伝え聞いています。このように民営化されていったり、あるいは公民連携したとしてもですよ。自治体の技術職員もいなくなったり、公的チェックもできなくなるということもおこっているわけです。

千葉県の災害が非常に深刻でしたけれども、東京から給水車を派遣しましたけれども、これ仮に民営化されて

いたらどうなるのかと、不安になるのは当然だと思うんですね。広域化や共同化が一律悪いと私言っているのではないんですけども、しかし狙われているのは一旦広域化して、次は儲かるところを民営化していこうという大きな流れがある。だから水道法が改正されてきたというのは知事もご存じだと思うんですね。その方向に京都府が乗っかっているのではないかと指摘しているんですが、その点はどうでしょうか。

**【知事・答弁】**今、光永委員も触れられましたけれども、この水道事業のコンセッションにつきましては、この10月に施行されます改正水道法におきまして、給水の責任は実際残したうえで、厚生労働大臣の許可を受けて実施可能なものとなったわけですが、コンセッションはあくまで公民連携の選択肢の1つでありまして、重要なことは将来にわたり、安心安全な水道水を安定的に供給するために何が重要かということで、各水道事業者が検討したうえで導入の可否について判断されるものでございまして、先ほど申しましたけれども、府営水道含め京都府内ではコンセッション方式の導入を検討している事例はございません。

**【光永議員】**今ないからと言って将来どうなるかわからないというのが、法改正の主旨なんですよ。ですからそれを後押しするような動きがされているので、私はそれが問題だと考えています。しかも先日、与謝野町議会で水道の窓口業務を舞鶴市や宮津市等と共同発注する予算が債務負担行為で提案されました。なぜ債務負担行為か。つまり単年度だったら儲からないから民間が参入しにくいので、複数年にしなければ民間が参入しないから、こういう債務負担行為で提案するということが説明されていたようです。しかし議員が1人以外がみんな反対して、「これおかしいじゃないか」ということで、この債務負担行為の予算を削除した。いわば否決した。こういう動きもあるわけです。つまり全面反対かどうかは別にして、住民に説明もなく、議会に説明もなくて、そしてどんどん民間に3年契約5年契約が結ばれていくことが、果たしていいのかということがいま問われているかと思うんですね。こういう現実があります。また言うまでもありませんが、パリなんかも再公営化したという流れもあります。こうした全体の動きや与謝野町などの動きもありますから、これらについては重要な動きだと思っていて、私は命の水における自治体の公的責任と役割、これどう考えるかということが非常に大事だと思います。この点について知事はどうお考えですか、お答えください。

**【知事・答弁】**お答えいたします。先ほど申し上げました人口減少社会の中で、市町村は安心安全な水道事業を持続可能なものにするために、非常に苦勞されております。そういう中でどういう方式を選択していくのかということは非常に重要でございまして、我々は府営水道の運営を通じてでございますけれども、市町村のこうした悩み、苦勞につきまして寄りそった形で、よりよい解決ができるように精いっぱい支援してまいりたいと考えております。

**【光永議員】**実際にはなかなかそうならないということを、先ほど縷々述べてきたわけですけども、知事がそう答えた以上ですね、拙速な広域化にすすむとか、市町村がそういうことに追い込まれていくということがないように、ぜひしていただきたいと思います。いずれにしても公的管理というのは、命の水を守る自治体の大きな役割ですから、府が率先して民営化へ差し出していくという流れを止めるように強く求めて、私の質問を終わります。ありがとうございました。

## 新総合計画に関する特別委員会総括質疑の発言項目

9月25日(水曜日)

会派	氏名	要旨
自民	秋田公司	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新総合計画の全体像について</li> <li>2. 京都産業の未来像について</li> <li>3. 京都府庁の人材育成について</li> </ol>
自民	四方源太郎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農林水産業の担い手確保対策とブランド戦略について</li> <li>2. JR山陰本線の複線化について</li> <li>3. 京都舞鶴港でのLNG基地と広域ガスパイプラインの整備及び北部振興について</li> <li>4. 府の組織、人事、職員配置のあり方について</li> </ol>
自民	園崎弘道	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子育て支援と健康長寿、スポーツの裾野拡大の取組について</li> <li>2. 行政サービスを支える府の公共施設の状況について</li> <li>3. 地域振興計画について</li> </ol>
府民	酒井常雄	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 将来構想について</li> <li>2. 基本計画について</li> <li>3. 基本計画と行財政改革プランの関係について</li> <li>4. 水道事業の安定的・継続的な事業運営について</li> <li>5. 「明日の京都」にはない、新総合計画の取組に込めた思いについて</li> </ol>
公明	諸岡美津	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 予防保全型の災害対策について</li> <li>2. 子育て環境日本一の取組について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)府民への啓発、協働の推進について</li> <li>(2)男性の子育て支援について</li> </ol> </li> </ol>